



令和6年度  
宇城市職員採用試験受験案内

申込受付期間	: 令和6年4月1日(月)から4月30日(火)
第一次試験	: 令和6年5月10日(金)から5月26日(日) <b>テストセンター方式</b> <b>(専門試験はありません)</b>
第二次試験	: 令和6年6月16日(日)
第三次試験	: 令和6年7月13日(土)又は14日(日)

1 募集職種・人員及び受験資格

	職種区分	人員	年齢及び資格
社会人経験者	一般事務	3人程度	次のすべてに該当する人 ① 昭和57年4月2日以降に生まれた人 ② 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業している人(宇城市長が同等の資格があると認める人を含む。) ③ 民間企業等(公務員、自営業を含む。)における職務経験が、直近6年(平成29年4月1日から令和6年3月31日まで)のうち3年以上ある人 ④ 普通自動車免許を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人
	法務		次のすべてに該当する人 ① 昭和57年4月2日以降に生まれた人 ② 法科大学院課程の修了者もしくは司法試験予備試験の合格者で、平成18年度以降の司法試験(旧司法試験を除く。)において、短答式試験の合格に必要な成績を得た経験がある人、または合格している人 ③ 民間企業等(公務員、自営業を含む。)における職務経験が、直近6年(平成29年4月1日から令和6年3月31日まで)のうち3年以上ある人 ④ 普通自動車免許を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人
	財務		次のすべてに該当する人 ① 昭和57年4月2日以降に生まれた人 ② 公認会計士、中小企業診断士または不動産鑑定士(補) ③ 民間企業等(公務員、自営業を含む。)における職務経験が、直近6年(平成29年4月1日から令和6年3月31日まで)のうち3年以上ある人 ④ 普通自動車免許を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人
	土木		次のすべてに該当する人 ① 昭和57年4月2日以降に生まれた人 ② 一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士の資格を有する人 ③ 民間企業等(公務員、自営業を含む。)における職務経験が、直近6年(平成29年4月1日から令和6年3月31日まで)のうち3年以上ある人 ④ 普通自動車免許を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人

	建築	<p><b>次のすべてに該当する人</b></p> <p>① 昭和57年4月2日以降に生まれた人          ② 一級建築士又は二級建築士の資格を有する人          ③ 民間企業等(公務員、自営業を含む。)における職務経験が、直近6年(平成29年4月1日から令和6年3月31日まで)のうち3年以上ある人          ④ 普通自動車免許を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人</p>
	情報	<p><b>次のすべてに該当する人</b></p> <p>① 昭和57年4月2日以降に生まれた人          ② 独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験のうち、次に掲げるいずれかの試験に合格している人          ※なお、平成21年試験制度改正前の試験に合格している場合は、次に掲げるいずれかの試験に相当する試験に合格している人          ・応用情報技術者試験          ・ITストラテジスト試験          ・システムアーキテクト試験          ・プロジェクトマネージャ試験          ・ネットワークスペシャリスト試験          ・データベーススペシャリスト試験          ・ITサービスマネージャ試験          ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験          ・システム監査技術者試験          ・情報処理安全確保支援士試験          ③ 民間企業等(公務員、自営業を含む。)における職務経験が、直近6年(平成29年4月1日から令和6年3月31日まで)のうち3年以上ある人          ④ 普通自動車免許を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人</p>

※1 欠格条項等(次のいずれかに該当する人は、受験できません。)

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 宇城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※2 職務経験に関する補足事項

- (1) 会社員、公務員、団体職員、自営業者等として1週間当たりの所定労働時間が35時間以上従事した期間、かつ、1年以上継続して就業していた期間が該当します。
- (2) 転職等による複数での経験は、一つの企業・団体等で週35時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。これらに該当する職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一つの勤務期間のみを職務経験とします。
- (3) 月の途中で就労・退職は、月の半数以上の勤務日があれば1か月とみなし、期間を通算できます。
- (4) 産前産後休暇、育児休業は職務経験期間に含まれますが、病気等による休業、退職は職務経験に含めません。
- (5) 受験申込は、最終合格発表後に職務経験及び保有資格確認のため、職歴証明書(法人名・代表者名・社判・就業期間・就労時間・職務内容の記載が全て必要)又は確定申告書(自営業者の場合)及び資格証の写しが提出できる方に限ります。これらの要件を満たすことが確認できない場合及び職務経験年数など申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、任用資格を失います。

## 2 受験手続

受付期間 令和6年4月1日(月)午前8時30分から令和6年4月30日(火)午後5時15分までとなります。  
※システム管理等のために一時的に利用できない場合がありますので、期間に余裕をもって申し込んでください。

申込手続 以下URL又はQRコードより電子申請の入力フォームを開き、必要事項の記入等を行ってください。  
※申込みができたか不安な場合は、必ず電話でご確認ください。  
※申込みをしたつもりでも実際には申込みが完了しておらず、電話による確認もしないまま受付期間を経過したときは、受験できませんのでご注意ください。  
※システムのメンテナンス等のために受付期間中でもシステムを停止する場合があります。その他、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

・URL

<https://logoform.jp/form/432130/543354>

・QRコード



受験番号の交付 申込書に記入したメールアドレスへ5月8日(水)に配信を予定しています。5月8日(水)中に受験案内メールが届かない場合は、必ず宇城市総務課人事係までお問合せください。

## 3 試験

### 第一次試験

日時： 令和6年5月10日(金)から5月26日(日)の間  
会場： 九州(沖縄を除く)内のテストセンター ※詳細は次の項目をご覧ください。  
内容：

試験科目	試験内容
基礎能力検査(SCOA)	文章読解力、数的基礎知識、論理的思考力などの基礎的知能の検査
事務能力検査(SCOA)	照合、分類、言語、計算、読図、記憶等の事務能力診断検査

合格発表は、6月上旬頃に合格者の受験番号を市ホームページ及び市役所に掲示します。

## 第二次試験

日 時： 一次試験合格発表日～6月11日（火）の間

会 場： WEB上で検査

試験科目	試験内容
適性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向からみる検査

日 時： 令和6年6月16日（日） 8:00集合着席 8:30開始

会 場： 宇城市役所

試験科目	試験内容
集団面接	職員としての適性、能力、人柄及び性格をみる試験
論文試験	文章による表現能力をみる記述試験

合格発表は、7月上旬に合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を市ホームページ及び市役所に掲示します。

## 第三次試験

日 時： 令和6年7月13日（土）又は7月14日（日）で指定する日時

会 場： 宇城市役所

試験科目	試験内容
個別面接	人柄などについての個別面接による試験

合格発表は、7月下旬に合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を市のホームページ及び市役所に掲示を予定しています。

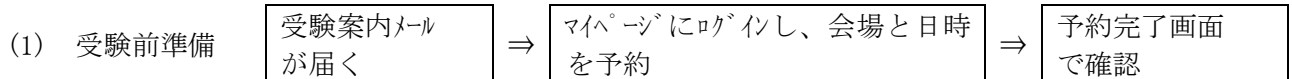
### ※ 注意事項

- (1) 試験日当日に受験番号を確認しますので、受験番号を控えておいてください。
- (2) 試験日当日は、顔写真付き身分証明書(免許証や学生証など)を携行してください。
- (3) **第一次試験の受験会場は、必ず九州（沖縄を除く）内の会場を選択してください。九州（沖縄を除く）外の受験会場で受験した場合は、失格となります。**
- (4) 台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更することがあります。その場合、ホームページ等で周知を行いますので、ご自身で確認をお願いします。
- (5) 試験を途中で棄権した人は、不合格になります。

## 4 テストセンター方式

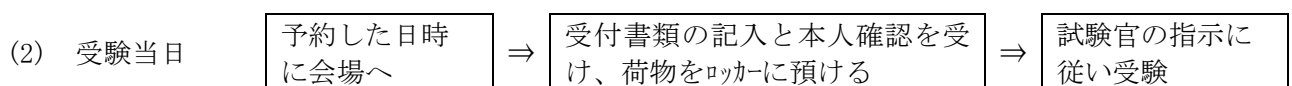
テストセンター方式とは、設定された受験期間中の都合の良い日時に、都合の良い会場（宇城市の採用試験では九州（沖縄を除く）内の会場のみ）を利用）を予約し、パソコンで受験していただく方式です。

### 1 受験までの流れ



#### ※ 注意事項

- ・ 受験会場は必ず九州（沖縄を除く）内の会場を選択してください。九州（沖縄を除く）外の受験会場で受験した場合は、失格となります。
- ・ メールアドレスが間違っていた場合などは日中にご連絡しますので、申込時に記載する電話番号は、日中に必ず連絡が取れる番号を記載してください。
- ・ メールアドレスは、パソコン用のメールアドレスを使用してください（スマートフォン、フリーメールでも可能です。）。
- ・ 受験案内メールは、申込書に記入したメールアドレスへ5月8日（水）に配信を予定しています。**5月8日（水）中に受験案内メールが届かない場合は、必ず宇城市総務課人事係までお問合せください。**
- ・ メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@cbt-s.com」からのメールが受信できるように設定を変更してください。
- ・ 使用されるプロバイダによっては、宇城市からのメールが迷惑メールフォルダに分類される等により届かない場合があります。その際は、該当フォルダを確認するか、プロバイダにお問い合わせください。
- ・ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・ 一度行った受験予約は選択した受験日の前日14時まで変更することができます。
- ・ 予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできませんのでご注意ください。



#### ※ 注意事項

**顔写真付き身分証明書（免許証や学生証など）を必ず携行してください。**  
荷物は全てロッカーに入れて施錠する必要があります。

## 5 採用方法

- 1 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日に採用されます。ただし、状況によっては、それ以前に随時採用する場合があります。
- 2 名簿の有効期間は、最終合格決定（名簿確定）の日から令和7年3月31日までです。
- 3 受験資格がないこと、又は採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- 4 採用はすべて条件付きの採用となります。採用後6か月の間、勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（地方公務員法第22条第1項）。

## 6 給与

この試験に合格し、採用された場合の初任給は、学歴、職務経験年数とその職務内容等に応じ、宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、個別に決定します。その額は、概ね次のとおりです。

(令和6年4月1日現在)

試験区分	初任給
社会人経験者	225,600円程度（4年制大学を卒業後5年の職務経験がある場合）
	261,100円程度（4年制大学を卒業後10年の職務経験がある場合）

このほか、条例等の定めにより通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

## 7 結果開示

この試験の結果については、以下により受験した本人に限り開示を請求することができます。なお、電話による請求には応じられませんのであらかじめご了承ください。

### 【直接請求】

本人確認書類	開示内容	開示期間	開示場所
次のものを持参 結果通知書又は運転免許証や学生証など本人の顔写真入りの身分証	① 試験別得点 ② 総合得点 ③ 合格最低総合得点 ④ 総合順位(合格者以外)	合格発表の翌日から30日間(開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)	申込先

### 【郵送による請求】

封筒の表に『試験結果開示請求』と朱書きし、以下を同封して請求してください。後日、郵便で開示結果をお送りします。

なお開示期間最終日までの消印があるものに限りです。

- ① 合格発表時に市ホームページに掲載する開示請求書
- ② 上記本人確認書類
- ③ 84円切手を貼った受験者本人の宛先、郵便番号明記の返信用封筒(長形3号)

## 8 申込先、採用に関するお問い合わせ先

宇城市 総務部 総務課 人事係

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

TEL : 0964-32-1798(直通)

FAX : 0964-32-0110

MAIL : somuka@city.uki.lg.jp

## 9 試験会場案内

JR九州 鹿児島本線  
九州産交バス

松橋駅から徒歩約20分  
松橋営業所から徒歩約10分、又は松橋高校前(八代産交行)下車後 徒歩約1分

